

短く異例の夏休みが終わり、真夏の時期からの2学期となりました。with コロナで感染症予防をしながら熱中症予防という相反する部分も多い苦しい対応が続きます。

現在の状況では、通常の社会生活をして、予防に気をつけていても、いつどこでだれが感染するか、あとは“運・不運”の面があります。無症状で気づかない場合もあり発症や陽性判定が“第1号”であってもその人が感染の第1号かどうかはわかりません。あくまでもかかった人が悪いのではなく病気が悪いのであること、不運な人を攻撃することがコロナとたたかうことではないこと、正しい情報をもとに行動することなどを子どもたちとともに確認していきたいと思います。

制約も多く、行事も少ない2学期ですが、小さなことでも張り合いのあることを考えながら、健康・安全を第一にすすめていきます。保護者の皆様のお力添えを引き続きよろしく願いいたします。

始業式と2学期のスタート

学校に子どもたちの元気な声が響くスタートとなりました。1学期も楽しい行事は少なくなりましたが、子どもたちは仲間とのふだんの生活をいつも以上にがんばり楽しみました。ふだんのあたりまえのことから頑張るという養正小のキャッチフレーズの『凡事徹底』の花がたくさんひらきました。2学期も、まずは健康・安全・命を最優先に与えられた状況の中でより充実したものにしていきたいと思います。



提出物を出しながら、先生あのね…。

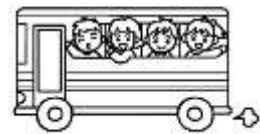


新しいドリルに名前を書いて、がんばるぞ！

修学旅行・社会見学

6年生の保護者の方には、昨日文書でお知らせしましたように、修学旅行は再々変更し、10/20.21に明和町・鳥羽市・志摩市方面となりました。学習や集団での宿泊行事の意義としても、思い出づくりとしても何とせよ行かせてやりたいのはヤマヤマですが、今後の状況の推移を見ながらの対応となります。

3～5年生の社会見学についても10月を予定しバスを2台にさせてもらうことはお伝えしました。その後も見学先の調整を進めていますが、いずれも従来が見学先が受け入れ見合わせのところもあり厳しい面があります。特に5年生は産業の学習としての意味から、工場見学がのぞましいのですが、ほとんどの事業所が見学停止になってきていて、調整が難航しています。



レジリエンス

このたよりにも本年度から新しい学習指導要領の実施となったという意味のことはたびたび書かせてもらっています。学習指導要領はおおよそ10年ごとに改訂され、学校の教育の基本ラインとなります。評価の考え方もそれに基づくものとなります。

7月末に学校からの文書やたよりにも評価の変更点を書かせてもらいました。これまでの4観点から3観点になりましたが、その中でも『主体的に学習に取り組む態度』が今回の変更の“目玉”とも言えます。これまでは「関心・意欲・態度」として評価をしていましたが、この言葉は、単に発言



工夫して実験キットの組み立て

ウラ面あります

をよくして提出物もきちんと出せばよいと誤解をされる面がありました。もちろんそのような態度面も大切にしながら、これからは“粘り強く”“自己の学習を調整する”力が求められます。簡単にいえば、うまくいかないときに一息入れて考え直してみる、ちょっと見かた・解き方を変えてみる、他の人の考えも取り入れてみるといったところで単にコツコツというものでもありません。

最近、レジリエンスという言葉をよく目にします。心の回復力・復元力といった意味)かと思えます。本校の子どもばかりではなく、平均的に近年の子どもたちが弱くなっているところだと思えます。一方で、社会が複雑化し、よりいっそうレジリエンスが求められるようになりました。私もあまり自信のないところです。毎日毎日コロナのニュースばかり見ていてなかなか前向きに切り替えができません。こうしたらレジリエ



よりよいものを考え
合う

ンスが向上するというような特効薬はないですが授業や評価の中でどうしていくべきか改善を進めていきます。

給食について

真夏から給食のスタートとなり、調理員や配膳の指導をする教員はこれまで以上に気を配りながら安全な運営を進めさせてもらいます。なお、1学期途中で休校となり、また3か月分の給食費の無償化の措置がとられました。もともと給食費は1年間のおおよその費用を見通して、それをならして月ごとに集めさせてもらっていますので、毎月の食数がちがっても定額となっ



6月初旬 市長さん給食の状況視察(広報8月号の最終ページと同じ)

ています。その例年の考え方と本年度の特殊性をさし引きして次のようになります。(市教委からの文書は配布済み)

4月：2～6年生については、徴収済みの3月分が休校になったのでそれを差し引きして徴収しましたが、ちょっと食べただけで休校になった。

5月：4月に徴収させてもらったが休校になった。

6, 7, 9月：市の方針で無償化。

8月：なかったはずの給食実施の分は、4, 5月の徴収分で充当。

10月：4, 5月の徴収分のうち、8月分を差し引いた分をあて、そこから不足する分を徴収。

11月：通常の徴収をさせていただきます。

※就学援助の対象である場合、アレルギー対応で一部の飲食物をカットしている場合、6～9月転入の場合はこのとおりではありません。

ハンドソープの容器で(泡) 不要なものがあれば…。

本校の手洗い場には液体せっけんの装置がなく、固形のせっけんを網に入れてぶら下がっています。殺菌性のある固形のせっけんは割高で消耗も早いです。一方で、液体せっけんは市からも支給が可能ですので、容器さえあれば切り替えることができます。



不要な容器(泡)を寄付いただければたいへん助かります。よろしく願いいたします。

☆彡 各種のご支援に感謝 ☆彡

PTA 特別会計からのご支援は前号でお伝えし、また婦人会様のマスクづくりについては機会ごとにお伝えをしていますが、PTAOB会様からも感染症予防等で子どもたちに役立ててほしいと、物品の購入のために緊急支援をいただきました。

またお名前は掲載しませんが、個人的にも子どもたちのためにと様々なご支援をいただいています。本校区ならではと、それぞれ感謝申し上げます。

